

保証登録申請にあたっての注意事項

1. 保証登録申請書（1組5枚複写）
申請書は無料ですが、郵送料はご負担いただいております。
2. 申請書の記入にあたって
 - 1) 楷書で、5枚写るよう強めに書いてください。記載事項については内容を電話で照会し確認することがあります。
 - 2) 工事業者印の横あたりの欄外に捨印を5枚とも押印してください。
 - 3) 設置者の電話番号が明らかであれば、書き添えてください。
 - 4) 当協会の会員でない工事業者は、申請書裏面に浄化槽メーカーの承諾印が必要です。メーカーの承諾印がない場合は、受付いたしません。
3. 協会へ申請書を送付される場合
 - 1) 簡易書留扱いにされることをおすすめします。
 - 2) 保証登録料は、専用の郵便局払込用紙を使用して払込み、払込受付証明書（お客様用）の原本を所定の用紙に貼付して申請書と共にお送りください。
※ご依頼人欄は工事業者名でお願いします。
※郵便局の窓口を利用し振り込んでください。
 - 3) 市町村提出用の登録浄化槽管理票（C票）の写しを添付してください。
4. 申請書は、数日中に審査し登録を終わると、3枚郵送します。
※申請にあたって、郵便の場合は日数がかかりますので、お急ぎのときは協会窓口へおこしてください。